



【講話】 「広く国民から 評価されるため」の 継続課題について

警察庁生活安全局保安課 加藤達也課長

全日本遊技事業協同組合連合会(原田實理事長は、加藤達也課長(警察庁・保安課)の講話内容について公表した。これは、1月20日に開催された全日遊連・全国理事会席上での講話内容。加藤課長は、昨年度までの取締り行政を振り返りながら、5点について要請した。

皆様明けましておめでとうございます。只今、「紹介にあずかりました保安課長の加藤でございます。

旧年中は警察行政の各般にわたり、皆様へ深い御理解と御協力を賜りましたことに対して、この場をお借りして御礼申し上げます。また、本年も引き続き宜しくお願いいたします。

さて、昨午1年間を振り返りますと、ばちんこ業界におかれましては、店舗数が成7年をピークに年々減少する中、1円ばちんこ等の既設玉営業が普及・定着するなど、業界全体で射幸性を抑え、より広い年齢層の方に、少ない遊技料金で、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう努力されたものと感じております。

また、パチンコ政略法の取巻等の名目で詐欺等が多発していることを受け、貴団体を含めた業界7団体で構成するセキエリネット対策委員会において、従来からのウェブサイトやポスターによる注意喚起などに加え、パチンコ政略情報社との広告で掲載しない業界誌出版社との共同で「政略法対策検校キヤンペーン」を展開して、被害の未然防止を促されたほか、昨年10月には、千葉県警察などの合同捜査本部が編成した被害者全国に及びパチンコ政略法詐欺事件の捜査に積極的な協力をしていたこと、千葉県警察から感謝状を授けられたこと等があります。また、貴団体を中心とした業界6

団体で構成する中古機流通協議会においては、新たな中古機流通制度の運用を昨年6月から開始され、中古機の流通過程におけるセキエリネットを段階的に向上させました。

さらに昨年末には、遊技業界の14団体による「パチンコ・パチスロ産業と1世紀会」の全体会合が開催され、業界全体でリカバリーサポート・ネットワークを支援していくことを決定されたと同っております。

その他、最近、全国の児童養護施設に善意の贈り物が届けられるという、いわゆる「伊達商人現象」が世間の注目を集めているところではありますが、貴団体により設立された全日本社会福祉団体機構をはじめ、各団体や支店、企業では、社会福祉を目的とした寄附や防犯活動への支援被災地へのお見舞い等、以前から、毎年、様々な形で社会貢献を継続されていくことを承知しております。

これらは、ばちんこ業界の健全化を資する取り組みとして、高く評価されるものと考えており、そのご芳名に敬意と謝意を表する次第であります。

加えて、昨年開催されたAPERC首脳会議における賛同期間中、厳しい経済状況の中において、自主的に遊技機の入替自粛という形で治安維持にご協力いただきましたことに対しまして、重ねて御礼申し上げます。

このように、業界が一枚岩となつて、課題に対して真剣かつ前向き

に取り組まれていることは、業界の健全化と社会的地位の向上という観点からも大変意義のあることだと思っております。今年も新たな課題に取り組む一方で、古くからある課題にも着実に取り組まれ、これを継続して進めていただければと願っております。

今日は若干の時間をいただいておりますので、年頭に当たり、皆様方へ、ばちんこが身近な大衆娯楽として広く国民から評価されるために必要ではないかと考えられることを何点かお話させていただきます。

1点目は、手軽に安く安心して遊技ができる環境整備についてであります。ばちんこ産業の現状について申し上げます。

上げると、公営閉鎖法日本生産性本部の「レジャー白書2010」によると、市場規模は6年連続して減少し、かつて30兆円と言われていたものが、平成21年は2兆7000億円となっております。また、下げ幅は前年対比マイナス3%と2年連続して前年対比40万人増加と2年連続して増加に転じております。

ばちんこ業界の皆さんが、厳しい状況下において、業界全体で射幸性を抑えた取組みを推進され、とりわけ1円ばちんこ等の既設玉営業の普及が、ばちんこ参加人口の増加に反映されたものと推察するところであります。

このように射幸性を抑制して、幅広い年齢層のお客さんがポケットマネーの範囲内で、手軽に安く安心して遊技を楽しんでいただくことが、身近な大衆娯楽としてのばちんこ本来の姿であると思っております。そして、その本来の姿のばちんこを望むファンの方が高まっていることが、先の結果からうかがい知ることができているのではないかと考えています。

この点、今、ホールや遊技機メーカーが努力して、より射幸性の低い、幅のあるゲーム性の遊技機開発に力を注いでいると承知しておりますが、業界全体で今の方向性をふれることなく維持していただきたいと考えております。お客さんと直結するホールの意向は、業界の方向性に大きな影響を与えるものであります。その意味では、貴団体が業界をリードされ、ばちんこがより多くの人々に親しまれるものとなっていくことを期待しております。

2点目は、いわゆるのめり込みについてです。この問題に対処する機関として、貴団体で設立された、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動が、毎年、貴団体の支援で設立された、当機関の代表である活動代表は、毎年、警察庁にお立ち寄りいただき、活動状況の報告をいただいております。2005年4月の設立以降、5000件を超える相談が寄せられていくと聞いておりますが、様々なデータ

の収集に加え、適切な助言を行ったり、必要に応じて関係機関等を紹介するなど、のめり込みに起因する重大事件、事故の未然防止に大きく寄与されていると感じております。冒頭でも触れましたが、21世紀会において、業界全体で当機関を支援することが決定されたと同っておりますが、非常に有意義な取り組みであると思っております。

しかしながら、業界が懸命にこうした取組みを続けていながら、依然として、ばちんこのめり込みが要因となつて犯罪に走つたという女性報道や児童の車内放置事故が参見されることも事実であります。昨午5月には高知県下のホール駐車場内に乳児を残し、パチスロ遊技をしていった結果、熱中症により乳児が死亡し、母親が重傷を被る事故が連続して、という痛ましい事件が発生するなど、残念ながら同様の事故が3年続けて発生しております。

他方、子ども事故防止対策を徹底するためには、貴団体におかれましては、子どもの事故防止「禁煙期間」等と設け、各都府県方面警察に対して周知徹底を継続して、ホール駐車場内の巡回活動等に取り組まれた結果、昨年4月から12月までの間に20件引名の事故を未然に防止されたと同っております。また、昨午の死亡事故を認知した直後には、「警察官連」を発出して再発防止を図っていることも承知しております。今後、こうした継続的な取組みをそれぞれの店

に取組まれていることは、業界の健全化と社会的地位の向上という観点からも大変意義のあることだと思っております。今年も新たな課題に取り組む一方で、古くからある課題にも着実に取り組まれ、これを継続して進めていただければと願っております。

補が責任を持って進行し、今年こそ、これを毎年更新していくことを期待しております。

3点目は、遊技機の不正改造についてです。

これらでの検挙件数を見ますと、平成20年が20件、21年が12件、昨年が9月末現在で4件と、年々減少しております。この背景として、不正に強い遊技機づくり、不正情報の収集、立入検査等、業界における様々な取組みが奏功していることが挙げられ、と考えられております。とりわけ、遊技産業健全化推進機構の活動が、立入検査店舗数が1万店舗を超えるなど、業界内に確実に浸透しており、この立入検査に端を発した事例も10件以上あるなど、その成果も着実に上がっていると感じております。

ただ、昨年、この機構の立入検査に對して、一部のホール、これまで前例のない問題ある対応をとるといった残念な事案が何件立て続けに発生いたしました。業界の総意で設立し、業界全体でその活動を支えている機構の活動が利用されるには、不正を排除しようという業界全体の意思が必要不可欠であります。この点をしっかりと認識していただき、今後、同種事案が発生することがないように対処していただく必要があると思います。

一方で、こうした業界の取組みだけでなく、各ホールでの不正防止対策も重要であります。ゴト事案も含めまして、不正改造の手法は、一瞬態勢巧変化しており、目録での発見が困難となっているほか、ばちんこ遊技機に係るハンドル固定事犯や同型式遊技機に係る貯留モデル清算求

タンのコネクタ外し事犯が1部営業所で平然と行われている状況もつか所であるところでありました。ホール営業者の皆さんにおかれましては、遊技機の不正改造の防止も営業者の重要な業務の一つであることをしっかりと認識していただき、従業者の指導監督を含めた常日頃の点検管理を確実に実施していただきたいと思っております。

警察と致しましては、引き続き、機構からの通報に適切に対応するなど、業界の取組みに積極的に協力しながら、不正手口にも着眼した取締りや推進してまいりたいと考えております。

4点目は、さらなる営業の健全化に向けた取組みについてです。その一つは、賞品買取り問題であります。ご承知のように、悪質法は、ばちんこ営業者が客に提供した賞品を賞品買取り行為として、賞品買取りの対価として、賞品買取り行為と見做されることがあります。賞品買取り行為と見做される場合、賞品買取りの対価として、賞品買取り行為と見做されることがあります。賞品買取り行為と見做される場合、賞品買取りの対価として、賞品買取り行為と見做されることがあります。

この買取り、買取りの規制は、現金提供の禁止や遊技機の規制と並んでばちんこ営業の根幹をなす規則

の一つであり、一般の人から見て賭博と縁を断つ営業であることがはっきり分かるようにするためにも、是非とも遵守していただかなくてはならない規則であること、今一度ご認識していただければと思います。

2つ目は、等価交換の規制についてです。ホールによりましては、同一店舗において、同一賞品について、それぞれ対応する遊技機やメダルの数量に差を設けるなどの営業求態があり、当該遊技機による行政処分を受けている事例も多々あるといった話を聞きます。賞品は市場価格により一定の幅があることはあり得るとしても、同一店舗でこのような実態が生じることが明らかになり得ない話であります。

業界として、健全化に向けた各種施策は、要請に取組まれている中で、今一度、遊技機に則った営業としてものを考えていただきたいと思います。

5点目は、新たな中古機流通制度についてです。冒頭にも触れましたが、この新たな中古機流通制度は、中古機流通に女中形式の同一性と責任の所在の明確化を図るため、原簿記録後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受け渡しなどがルール化されたものであります。これに伴い営業者の皆さまや管理者の方が担うべき役割、責任といったものを明確になり、万が一、遊技機が不正に認められた場合であっても、皆さまの方がその役割、責任をしっかりと果たしていただかざるを得ないと思っております。

これに携わる皆様一人一人が一つ一つの手続を責任を持って確実に行う必要があります。そのためには、公安委員会への申請者となる皆さま自身が、厳密かつしっかりと責任を担うようにしっかりとチェックしていただき、管理者はもとより、遊技機取扱主任者であっても疎かを手続きは認めないという厳格な姿勢を堅持していただきたいと思っております。

また、遊技機取扱主任者があつた場合には、遊技機取扱主任者が厳しく対応するといった、決して開け合にならない運用を期待しているところでもあります。

そして、厳格に運用する中で、観点や合理化すべき点が認められるなどした場合には、その対応が厳しく対応するといった、決して開け合にならない運用を期待しているところでもあります。

このほか、現在、業界における地球温暖化防止対策として、貴団体が策定された「環境白王行動計画」に基づき、ホールの電気使用量を抑えるための取組みがなされまして、先般平成21年度のCO2排出量として、先般報告を受けましたが、前年度と比較し、3%の削減があつたと承知しており、各ホールの皆さまが、使用電力量を抑えるために励行継続しなから様々な努力をされていることに対し、大変強く感じています。今後、地球温暖化対策を急ぎ進めていただくべく、貴団体が果たす役割や期待が大きくなるのではないかと考えるところであります。

また、使用済み遊技機につきましては、最後に、貴団体の益々の発展とご委員の皆さまのご健勝を祈念しまして、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

日遊協

遊技業法案を強く否定

新年臨時総会で新役員3名を選任

臨時総会と新年祝賀会
【日本遊技業事業者連合会】深谷友孝会長は1月13日、都内千代田区のグランドアークホールにおいて臨時総会と新年祝賀会を開催した。

まず挨拶を行った深谷会長は、「今年も年が明け、各団体にたいして厳しい話が出ていることも事実。一年を通じて良い年であったと言えるようにしたい。新たな世紀に向かって団結し、皆さんと一緒に行動をともにし、遊技産業の発展に尽力していく」と決意を語った。

臨時総会では定款の一部変更と、2名の常務理事と1名の常務理事の選任が上程された。定款の変更については公益法人格取得を目指し、改正中小企業法に則り、これまで理事、監事の選任に国家公安委員会の承認が必要だった部分が削除された。新理事、新監事の選任については以下のように承認された。

- 【新理事・常務】 坂本昭博
山口 裕(東京理科大学教授)
窪藤菊紀(諏訪大学理工科教授)
安藤利彦(阿スカ)
- 新年祝賀会では、日遊協顧問の白民党衆議院議員、平澤謙次氏が来場



深谷会長

民主党政権法案について強く否定見解

日遊協では臨時総会内の報告事項で、昨年民主党政権産業健全育成研究会(研究会)が作成した遊技業法案について一歩踏み込んだ否定的な見解を会員に対して説明、遊技業法は、現行風俗法の元で営業を行っていくとした日遊協の認識の共有を説明した。

説明を行った藤原専務理事は、法案の問題点として、
・経産省との共有はその体をなしていない
・遊技関連営業の「のくりが乳菓子」
・射幸性の基準や検定規則を経産省所管に移すのはおかしい
と指摘、あらためて業法案に強い否

肯定的見解を示した。

【経産省との共有】については、「その体をなしていない」と一刀両断。
【経産省として行うべきこと】は当該産業振興に資するが、情実的に産業の振興に資するといふ文言が、一箇所あるだけで、この条文の中には具体的な内容は一つも入っていない。その対象は「のくり」のみ。本来、法律で立法化する場合は、要綱を作った上で、法律の条文化の作業を進めていくという流れだが、この法案では要綱をやらないうえ、そのまま法律文化の作業に入らないうえ、そのままだかと思えない。何を批判するかという目的を持つたないまま、ただ単に「分離あり」という形でやっただけではないか」と指摘。

【遊技関連営業の「のくり」については、】「ホール以外を遊技関連営業」ということで幅広く括り、届出制にするとしたものだが、この括りが非常に乱暴。単に届出制にして罰則をつけるというだけのものではないか。届出行政措置、規制等も伴わない。届出制がある趣旨が極めて薄く、また、遊技機遊技業については、規制の対象となっていないが、該当する条文が無い。さらにこの形式ではアウトサイダー

などの行為を規制することが極めて困難。何の意味を持つのか、極めて不明確」と強く否定。
【射幸性の基準や検定規則を経産省所管に移すのはおかしい】とした点では、「この法案の最大の問題点と指摘」

「ただ単に製造だから経産省、もしくは行政と取締りの分離を狙ったのだと推測されるが、射幸性の基準、検定規則というものは「首長な風俗を維持する」ための規則であり、産業振興の立場をとる経産省に、その権限があるのか、という点が大きな疑問。射幸性の基準は単に遊技機だけでなく、射幸性の判断はその他の部分に全て及んでくることになるので当然、「重行政の可能性が極めて高くなる。射幸性は業界全体を買っている一本軸。これを経産省に移管すると、現場のホール、販社、メーカーとの間が分断される。また、経産省は約4000人の経産省警察官、各都道府県警と比較して圧倒的に人員が少ない。この中で、何人が実際にパチンコ業務に携わるのか、問題発生時の対応については、具体的な問題については何ら示していない」と語った。

PCSAを除くホール4団体は民

主業法案に絶して否定的な立場を表明しており、現行風俗法の問題点の改善を警察庁に要請する方向で準備を進めている。

日遊協も団体加盟している日本遊技業事業者同友会が作成した12項目の要請事項をベースに日遊協案千数項目を作成、1月17日にホール5団体の代表者が集まり会合を行い、各団体の改善要請案を持ち寄り、協議を行う予定となっている。

